

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名 高圧ガス製造許可申請手数料

略称 高圧製造許可手数料



◆ 該当する区分にチェックをしてください

区分(移動式)	納付金額	チェック欄
10,000,000m3以上	91,000	☐
5,000,000m3以上10,000,000m3未満	75,000	☐
1,000,000m3以上5,000,000m3未満	60,000	☐
500,000m3以上1,000,000m3未満	44,000	☐
100,000m3以上500,000m3未満	27,000	☐
25,000m3以上100,000m3未満	21,000	☐
5,000m3以上25,000m3未満	16,000	☐
1,000m3以上5,000m3未満	13,000	☐
200m3以上1,000m3未満	11,000	☐
100m3以上200m3未満	7,400	☐

※チェックされた金額を手打ちしてください

◆ 留意事項

- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく場合があります。

【この手数料に関するお問合せ先】

山梨県庁防災局 消防保安課

電話055-223-1434

※ 納付金額については確認の上、納付をお願いします。